

岐阜県立岐阜農林高等学校

学校長 高田 広彦
学校住所 本巣郡北方町北方 150 電話 058-324-1145

1 会議名 令和4年度 岐阜農林高等学校 学校運営協議会 (第3回)

2 開催日時 令和5年1月20日(金) 13:30~15:50

3 開催場所 岐阜農林高等学校 会議室

4 参加者

会長	住田真佐子	北方町民生委員
副会長	川瀬 和弘	北方町立北方中学校長
委員	所 紗也香	大垣共立銀行ぎふ県庁支店長
	村田 明治	岐阜市立岐阜西中学校長
	戸村 和夫	本巣市立糸貫中学校長
	高田 政人	本校育友会長
学校側	高田 広彦	校長
	水野 泰孝	教頭
	中山恵美子	事務部長
	大坪 尚子	教務主事
	井ノ浦慎司	進路指導主事
	荻田 重睦	生徒指導主事
	辻 浩幸	農場長

5 会議の概要(協議事項)

(1) 授業参観

(2) 自己評価について

意見1: 落ち着いた態度で黙々と学習に臨む姿に感心した。学校の取組が生徒の姿に現れており、ものづくりと人づくりはイコールでつながるものだと改めて感じた。

意見2: 地域資源と連携して教育活動を展開することは大切だと考えている。我々も積極的に協力するので、ぜひ活用してほしい。

意見3: 学校評価を見ると、生徒や保護者からは十分満足を得られていると推察する。この中でより良い評価を目指すのはハードルが高い。まずは組織としての引継ぎを確実にし、的を絞って取り組んでほしい。

意見4: ICT機器の活用は、中学校でも進んでいる。道具の使い方でも終わらせることなく、道具を活用し何を身に付けさせるかを大切にほしい。

意見5: いじめに関する取組は、起こった事案への対応も大切だが、未然防止を前面に出して取り組むと効果がより高くなると考える。

意見6: 生徒の学習に取り組む姿に、将来を見据えて学ぶ姿勢を感じた。地域のリーダーを育てる本校を応援している。

(3) 校則に見直しについて

意見1：中学校では、地域の学校である程度の統一を図っている。

意見2：生徒の意見を聞きながら校則を変えていくことは良い取組である。

意見3：これは良くてあれはダメ、何故いけないのかなど、生徒に考えさせ納得させることが重要である。

意見4：進路がかかわるときには、生徒はきちんと考えて行動ができるはずである。頭髪については生徒の自主性に任せてもよいと思う。

意見5：様々な事情をもった生徒がいるため、それぞれの事情に合わせた柔軟な対応も必要である。

意見6：高校は義務教育ではなく自分の意思で選んで入学をしてくる。岐阜農林としての方針をきちんと広報し、岐阜農林らしさに納得させるとよいのではないかと考える。

(4) 近況報告（生徒の活躍）

5 会議のまとめ

第3回学校運営協議会では、授業参観と自己評価をもとにした意見、校則の見直しに係る取組状況の報告をもとに意見を聴取した。意見は概ね肯定的なものであったが、より良い本校の姿を思い描き、的を絞って改善を図りたい。また、校則の見直しには三者三様の考え方があり、生徒、保護者、地域の方の意見を踏まえて検討を行い、より良い校則を定めていきたい。